

**坂本
茂雄**

県政かわら版

2007年
秋号
NO. 19

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会内県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

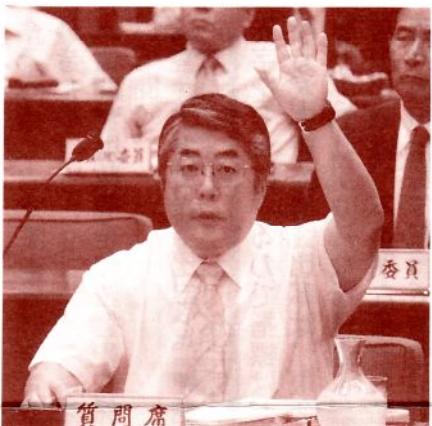
9月
定例
県議会

好太閣連予算修正・計画の慎重合意を求める

県民を二分したままで強行できる整備計画ではない

今定例会では、橋本県政の16年間の総括と6月定例会で関連予算が削除された平成21年4月の池キャンパスへの移転統合をめざす女子大整備関連事業、そして、財政収支見通しなどを中心に議論がされました。

橋本県政の総括については、知事の政治姿勢、政治手法、県民満足度、自己評価に対する賛否などがさまざまなものが多く、中でも、議場を最も驚かせたのは「県民を見る目」についての知事の答弁についてであります。



予算委員会で質問を求める坂本議員

**橋本県政
の総括**

知事の目線は全て県民の目線か

は民主主義のルール」とまで言い切つた知事の姿勢には、首を傾げざるを得ない県民のみなさんは多かったです。とだと思います。

知事が本当に県民を向き続けていたのなら、何故県民によって否定されれる「駅前複合施設化構想」などと

知事退職手当の返上を求める

また、知事の退任に際して支払われる退職手当今期分2750万円については、元副知事らの実刑が確定した闇融資事件などに対する「トップの責任は免れない」として、返上を求める決議が賛成多数で可決されました。知事にはこれまでにも、任期ごとの退職金として、すでに合計約1億5千万円の退職金が支給されています。

しかし、橋本知事は返上に応じない姿勢を明らかにしており、今後どのような対応をするのか注視しています。

県議会9月定例会（9月19日～10月10日）では、補正予算案に盛り込まれた高知女子大学の池キャンパス移転統合に伴う新規造成費などの関連予算を全額削除する議員提出の修正案が賛成多数で可決され、関連予算を除く補正予算議案とそれ以外の執行部提出の議案は全て全会一致で可決されました。

また、知事の「退職金の返上を求める決議」も賛成多数で可決した他、「高知からCO2士の宣言」決議は全会一致、「教科書検定意見書」は賛成多数、その他の意見書は全会一致で採択されました。

教科書検定意見書は、「体験者による数多くの証言や、歴史的事実を否定しようととするものである限り、これは、悲惨な戦争を体験し、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられてきた沖縄県民の心情を察すると、到底容認できるものではない」との立場で、全会派一致の方向で調整して提出したものの、本会議で一部議員の反対で、賛成多数によって採択しました。

県議会9月定例会（9月19日～10月10日）では、補正予算案に盛り込まれた高知女子大学の池キャンパス移転統合に伴う新規造成費などの関連予算を全額削除する議員提出の修正案が賛成多数で可決され、関連予算を除く補正予算議案とそれ以外の執行部提出の議案は全て全会一致で可決されました。

決して県民に目線が向いていたとは言い難い面も多くあったのではないかでしょうか。

県立大学整備費9790万2千円、債務負担行為（県立大学整備事業費）49億1065万1千円については、全額減額修正するという女子大関連予算の修正案は、所管の企画建設委員会では少数否決されながらも、再提出した本会議では20対18という僅差で可決されました。これは、現時点で県民、学内・学生の意見を二分したまま強行するのではなく、女子大整備計画の再検討と学内・県民合意を促すことや永国寺キャンパス・短期大学のあり方なども関係者と協議を重ねた上での方向性が示されるべきとの考え方によるものでした。

子大整備計画の再検討と学内・県民合意を促すことや永国寺キャンパス・

短期大学のあり方なども関係者と協議を重ねた上での方向性が示されるべきとの考え方によるものでした。

子大整備計画の再検討と学内・県民合意を促すことや永国寺キャンパス・短期大学のあり方なども関係者と協議を重ねた上での方向性が示されるべきとの考え方によるものでした。

子大整備計画の再検討と学内・県民合意を促すことや永国寺キャンパス・短期大学のあり方なども関係者と協議を重ねた上での方向性が示されるべきとの考え方によるものでした。

予算委員会での質疑から

予算委員会で一問一答の機会を得ましたが、答弁時間を含めて40分間と制約されている中で、充分な回答は引き出せていませんが、抜粋してご報告しておきます。

【質問】折り返し点の中間報告の段階で付加された防災学習センターについて、公約としてどのように評価しているか。

やるべきことをやれる体制で進めて
いきたい。
【質問】財政健全化法との関係につ
いて聞く。

本議員も質問しましたが、結果的に、修正案を提出しての議論となりましたので、修正理由のポイントだけご報告させていただきます。

知事4期目の公約総括はこれから

【質問】4期目の公約の総括、現時点での進捗状況は。

とめて、県民に公表する。182項目のうち進行中が半分近くに減り、対応済みが増えている。職員の知恵と努力で進んだものもある。

【答弁】16年度からの4年間で174億5千万円。これに伴う雇用人数としては、数値としては示せないが、例えば、企業誘致・企業立地などでの雇用人数としては、16年度からおよそ

【質問】若者の就職対策として、五年十年後にどのような職種が必要で

不足するかの調査と、その結果の活用と成果は。
【答弁】公約に掲げた形での調査は実施していない。途中で軌道修正した。

財政見通しは本当に心配ないのか

【質問】職員の給与カット、県庁組織の3000人体制について。

【答弁】給与カットの継続について
は、期間や検討の方法も含めて、次
の如事このぞる。

の矢張りにかかる
人数を減らしても、県庁の基本的なサービスは変わることなく、本来

女子大移転統合整備の問題点 解消しきれず

女子大池ギャンバス移転統合整備について、本会議でも多くの議論がされましたし、予算委員会では坂

◇不確実性の高い前提と、130億円の財源不足解消策の不透明さをはらんだ財政見通しと、財政健全化の再生判断比率の財政再生基準が不明なまま、将来への不安がないとは言い切れない。

【指摘】今回、公約についてきちんと検証して、それを示した上で、この議会に臨んでいただきたかった。と言うのは、知事が本会議での質問に答えて、私が県民を向いている限り、職員が私を見ることは、そのまま県民を見ること。公約を掲げて選出される知事の姿勢を見ながら仕事をするのは、民主主義のルールだと言わされたわけですから、公約に対する検証について議論されるべきである。

才女昆蟲

質問 新知事が考える「県民の安全安心を求める立場」がある中で、厳しい財政状況が、選択の余地を狭めるのではないか。

◇現時点では池ギャンバスへの移転統合整備計画について、県民はもちろん、学生、教職員など学内においても理解と合意が得られないまま進められようとしている。分離ギャンバスの解消を言いながら、分離ギャンバスを固定化する駅前複合施設への新学部設置構想が一昨年前から提起されるなど一貫性がない。

◇永国寺ギャンバスの存続や活用のありかた、短期大学のあり方議論が先送りされる中で、「永国寺ギャンバスは売らないという一貫した考え方」が説得力を持たず、高知市、同市議

4つの指標についての心配より、この4～5年間に赤字を出さない運営をしていく。

◇現時点では、池ギャンパスへの移転統合整備計画について、県民はもちろん、学生、教職員など学内において

【質問】新知事が考える「県民の安全安心を求める立場」がある中で、厳しい財政状況が、選択の余地を狭めるのではないか。

ても理解と合意が得られないまま進められようとしている。分離キヤンパスの解消を言いながら、分離キヤンパスを固定化する駅前複合施設への新学部設置構想が一昨年前から提起されるなど一貫性がない。

柔軟に対応することは当然。熟度として高まって、計画に上げ、必要とされる時に、しっかりと進み、そこで、行動

◇永国寺キャンバスの存続や活用のありかた、短期大学のあり方議論が

判断されるものを進め、また新しい知事は、次の課題に向け調整を進めていくことになる。

先送りされる中で、一永国寺ギャン
パスは売らないという一貫した考え方」
が説得力を持たず、高知市、同市議



7月に開所したこうち若者サポートステーション

がら、目途も立たないまま総合看護専門学校の廃止を決定した反省もうかがえない。眞に看護・助産師不足の解消策を抜本的に示すべき。
◇女子大問題は熟度が高まっていると言われるが、県民との合意については決して熟度が高いとは言えない。県立大学の将来のあり方が明確にならないまま、学生も含めた大学関係者や県民世論、議会を二分してまで押し切るべき事業ではない。

所属する総務委員会で

問題抱える若者にサポートを

7月に開所した「こうち若者サポートステーション」と連携して非行等の問題を抱える青少年の立ち直りを

支援するため、地域の団体や企業と連携・協力して、社会奉仕活動や体験活動、スポーツ活動などを行なうことができる継続的活動の場づくりを推進するための増額補正が行われることとなりました。

「こうち若者サポートステーション」には、開所以来、ニート、引きこもりなどで悩む当事者や保護者のさまざまなかたの相談などが寄せられていますが、新たな分野への対応も含めて今後の利活用がのぞまれています。

その他にも、財政見通しに対するさまざまな視点からの議論が行われましたが、今後、改めて来年度予算などと合わせて報告する機会を作ります。

また、「モード・アバンセ事件に係る退職手当の返納について」、元副知事と元商工労働部長が、在職期間中の行為に係る刑事事件に涉及し禁錮以上の刑に処せられたため、両名に對し退職手当の返納が求められたことや、「警察署再編計画（案）について」の報告がされました。

警察署再編計画については、地元から強い反対のある土佐清水署など、地域住民の不安を招かない説明や慎重な議論が求められていることなどが報告されました。

執行保留を解除すべきものと判断しました。

その他の常任委員会で

産業振興、雇用拡大に期待

宿毛湾港工業流通団地の応募が始まっています。

まれば、造船関係での雇用は100人が見込まれ、将来的なドックについては、雇用が500人ぐらを見込めることがあります。

また、県と南国市及び県と香南市とが共同で新たな工業団地の開発を行い、企業誘致を推進する補正予算についても、知事が当初公約を転換してまで行うものであり、失敗は許されないものです。

さらに、「産業振興ビジョン」に描く5年後の製造品出荷額等を700億円とする目標をどう達成していくのかや、「花・人・土佐であい博」の成功に向けた取り組みは今後の大きな課題となります。

はりまや町一宮線の工事は

これまでも、隨時報告してきた都市計画道路はりまや町一宮線工事に関して、「新堀川現状保存のための請願が出され、追手筋弥生町線から北側の区間は、引き続き整備を進め平成21年度に供用し、南側の区間は、当初の計画からいっただん立ちどまり、水辺や堀割りという歴史的な資産を生かしたまちづくりの視点から、広く意見を聞き、今後の方向性を検討するとの執行部の考え方が示されました。

しかし、委員からは、いろいろな課題がある中で、繰り越しまでして予算をつけなくとも、もう一度立ちどまって、地域の住民や関係者とも話をして、合意の上で事業は進めるべきなどの意見も出されています。請願書は一旦取り下げられましたが、今後、新しい知事のもとでの議論もされるよう声が出されることになると思います。

森林環境税の継続は次期定例会で

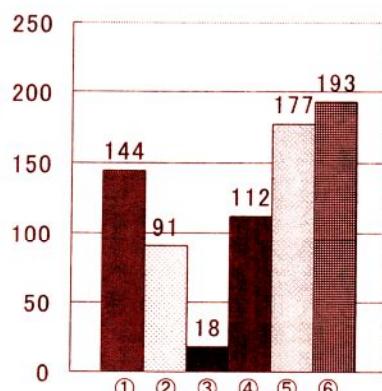
今年度で終了予定の森林環境税を継続するかどうかについて議論がされており、「次期森林環境税検討プ

ロジェクトチーム報告書」についての説明がなされています。税額については従来どおり年額500円に据え置く考えがしめされていますが、一律定額についての意見や使途目的などについては、常々県民からも寄せられている意見ですので、今後も慎重に議論を重ねることとします。

アンケート結果

「県政アンケートハガキ」によるみなさまからの回答を454通いたしました。御協力いただきありがとうございました。御協力いただきましたみなさんに感謝申し上げます。結果は、自由記載欄にもたくさんのご意見を頂き、これらをもとに議会審議に臨んできました。

女子大改革についての回答



- ①看護学部のみの池地区拡充にとどめるべき
- ②既存学部も、全て池に移転統合すべき
- ③社会科学学部系の新設も含めて池に移転統合すべき
- ④社会科学系学部の新設は、先送りすべき
- ⑤看護学部以外は永国寺キャンパスに残し、耐震改修・拡充整備で対応すべき
- ⑥高知大学・県立大学をトータルで捉えて、県内大学教育のあり方についての県民合意を図るべき

県内高等教育の方向性を明確に

永国寺キャンパスを大切に

統合整備計画についての結果を見る限り、21年4月の一體的移転統合議論の「熟度」において、執行部・大学関係者と県民の間には大きな違いが見受けられました。県民のみなさんの回答として、最多の意見は「⑥高知大学、県立大学、工科大学をトータルで捉えて、県内大学教育のあり方についての県民合意を図るべき」というもので、続いて「⑤看護学部・社会福祉学部以外は永国寺キャンパスに残し、耐震改修・拡充整備で対応すべき」、「①看護学部のみの池地区拡充にとどめるべき」となっています。この乖離を埋めるための説明責任は、充分果たされているとは言えません。

政務調査費・費用弁償の見直し意見が圧倒的

これまでも、政務調査費の透明性を高めるために、全ての証拠書類の公開と費用弁償については、定額の廃止と実態に合わせた見直しを図ることを求めてきましたが、未だに全体の合意に至らず、方向性が出されていません。全国では、20府県議会で全ての領

答として、最多の意見は「⑥高知大学、県立大学、工科大学をトータルで捉えて、県内大学教育のあり方についての県民合意を図るべき」というもので、続いて「⑤看護学部・社会福祉学部以外は永国寺キャンパスに残し、耐震改修・拡充整備で対応すべき」、「①看護学部のみの池地区拡充にとどめるべき」となっています。この乖離を埋めるための説明責任は、充分果たされているとは言えません。

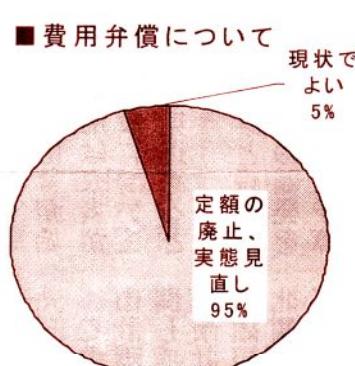
本会議及び文化厚生委員会で若干触れられた高知医療センター前院長贈収賄事件については、全国初のPFI事業として注視されています。県は構成団体であるという立場で、医療センターと情報を共有し、的確な対応を求める要望が委員から出されました。

高知医療センター前院長贈収賄事件

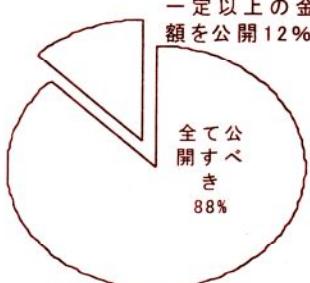
坂本議員は文化厚生委員会に

所属しているませんが、県・市病院企業団議員として、贈収賄事件の発生以後、自らのホームページなどでコメントを発表してきました。

県・市病院企業団議会は10月13日に議員



■ 政務調査費の透明性



協議会を開催し、事件の概要や前院長の権限などについて報告の上、質疑も行われましたが、今後は、高知医療ピーイファイの透明性の確保策や資料提出を求めた上で、事実とその背景の解説を図ることとしています。いずれにしても、これまでも指摘してきましたようにSPC内部のこととがブラックボックス化していることに背景の一つがあると考えていますが、企業団とともに透明性を図ることが、事実の解明と信頼を図ることになるのではないかと思われます。

次回県政報告会は、知事選挙などの関係もあり、11月期には開催できませんが、12月定例会後2月頃には開催したいと思います。その際に、改めてご案内させて頂きます。